

一 般 事 業 主 行 動 計 画

(女性活躍推進法)

学校法人 明治大学

2020年4月

子育て世代への働きやすい環境作り及び管理職に占める女性職員の割合を高めるため、女性活躍推進法に基づき、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1 計画期間 2020年4月1日から2024年3月31日までの4年間

2 計画内容

目標1 事務管理職に占める女性職員割合15%を達成する。

<対策1－採用>

ライフイベントによる離職者が皆無であり、男女の平均継続年数に差異がないため、次のような取り組みを実施し、将来の管理職となりうる優秀な人材を確保する。

- ・充実している育児支援制度の積極的なアピール
- ・採用説明会での女性管理職のロールモデルの提示

<対策2－人材育成>

- ・事務管理職に占める女性職員割合は2019年度において、13.2%であるが、昇格試験制度の見直しにより、管理職候補者を増加させる。
- ・ワークライフバランスやダイバーシティマネジメント研修を実施し、職場内の意識醸成を図る。

目標2 年次有給休暇の取得率70%を達成する。

<対策>

年次有給休暇の取得率引き上げのため、次のような取り組みを実施する。

(2018年度取得率 67%)

- ・計画的な年次有給休暇取得を推進する。
- ・定期的な社内周知、管理者への呼び掛け等、取得促進への啓発を行う。
- ・個別の有給休暇取得状況を確認し促進する。

以上